

## 「静岡県第4次地震被害想定」報告書 正誤表（平成27年1月30日現在）

注：以下の表中の「ページ」は修正前の資料のページを示す。  
下線は修正箇所を示す。

### ① 静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）－概要－

ページ	修正前又は修正箇所	修正後又は修正内容
19	北村 晃寿 静岡大学理学部准教授	北村 晃寿 静岡大学理学部教授
25 26～28	表2及び表3－1～3 震度区分別面積集計表	市町面積算出に関する説明の追記
33, 34～36	表5及び表6－1～3 液状化可能性ランク別面積集計表	市町面積算出に関する説明の追記
37	○レベル1の地震による最大津波高は駿河湾内で3m～11m程度、遠州灘で5m～7m程度、伊豆半島南部で7m～9m程度、伊豆半島東部で2m～4m程度である。  ○レベル2の地震による最大津波高は駿河湾内で3m～11m程度、遠州灘で6m～9m程度、伊豆半島南部で26m～33m程度、伊豆半島東部で5m～14m程度である。	○レベル1の地震による最大津波高は駿河湾内(松崎町～牧之原市)で3m～11m程度、遠州灘(御前崎市～湖西市(浜松市北区は浜名湖内のため除く))で5m～11m程度、伊豆半島南部(下田市,南伊豆町)で7m～9m程度、伊豆半島東部(熱海市～河津町)で2m～4m程度である。  ○レベル2の地震による最大津波高は駿河湾内で6m～16m程度、遠州灘で10m～19m程度、伊豆半島南部で26m～33m程度、伊豆半島東部で5m～14m程度である。
44,48	表11及び表12－1～3 浸水深別浸水面積	面積の再計算に基づく表の修正
45,46,47 49,50,51	図10－1、図10－2、図10－3 浸水図(1)～(3)、及び図11－1、図11－2、図11－3 浸水図(1)～(3)	松崎町、御前崎港及び清水港の地形修正並びに河川区域内の高水域等の再判定に伴う面積の再計算に基づく図の修正
54,55	表14及び表15 震度区分別面積集計表	市町面積算出に関する説明の追記
56,57	表16及び表17 液状化可能性ランク別面積集計表	市町面積算出に関する説明の追記
58	○レベル1の地震による最大津波高さは伊豆半島東部で4m～7m程度、伊豆半島南部で4m～5m程度、駿河湾内で2m～3m程度、遠州灘で1m～2m程度である。  ○レベル2の地震による最大津波高さは伊豆半島東部で6m～9m程度、伊豆半島南部で9m～10m程度、駿河湾内で3m～5m程度、遠州灘で3m～6m程度である。	○レベル1の地震による最大津波高さは伊豆半島東部(熱海市～河津町)で4m～7m程度、伊豆半島南部(下田市,南伊豆町)で4m～5m程度、駿河湾内(松崎町～牧之原市)で2m～4m程度、遠州灘(御前崎市～湖西市(浜松市北区は浜名湖内のため除く))で2m～3m程度である。  ○レベル2の地震による最大津波高さは伊豆半島東部で6m～9m程度、伊豆半島南部で9m～10m程度、駿河湾内で3m～6m程度、遠州灘で3m～6m程度である。
61,62	表19及び表20中の「南区」、「西区」、「北区」	「浜松市南区」、「浜松市西区」、「浜松市北区」

62,66	表 21 及び表 22 浸水深別浸水面積	面積の再計算に基づく表の修正
63,64,65 67,68,69	図 20-1、図 20-2、図 20-3 浸水図(1)～(3)、及び図 21-1、図 21-2、図 21-3 浸水図(1)～(3)	松崎町、御前崎港及び清水港の地形修正並びに河川区域内の高水域等の再判定に伴う面積の再計算に基づく図の修正
74	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1の地震・津波(東海地震、東南海・南海地震、東海・東南海・南海地震)の人的被害まとめ表	火災による重傷者数の訂正
74,75,76	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1の地震・津波(東海地震、東南海・南海地震、東海・東南海・南海地震)、レベル2の地震・津波(地震動:基本ケース、陸側ケース)の人的被害まとめ表	屋内転倒物・落下物による人的被害の一部集計結果の訂正 浜松市における一部地域の区割り当ての見直しに伴う区別の人的被害の修正
82	約 80% (平成 24 年推定値)	約 80% (平成 21 年推定値)

## ② 静岡県第 4 次地震被害想定調査 (第一次報告)

### ○第 I 編

ページ	修正前又は修正箇所	修正後又は修正内容
I-19	北村 晃寿 静岡大学理学部准教授	北村 晃寿 静岡大学理学部教授

### ○第 II 編

ページ	修正前又は修正箇所	修正後又は修正内容
目次	3.2 収集したボーリングデータ... 10	3.2 収集したボーリングデータ... 11
II-14	下図「AVS30 今回のモデルによる」	色合いを修正(静岡県東部地域全般の AVS30 が 300-400 濃い緑になっていたものを、250-300 薄い緑に修正)
II-16	等価線形解析法の説明文中 「強い揺れにより液状化が生じた場合には、正しい結果は得られない。」	「強い揺れにより液状化が生じた場合には、正しい結果は得られない。」
II-16	解析に用いたプログラムは吉田(2007)による DYNES3D を用いた。	解析に用いたプログラムは吉田(1995)による DYNES3D を用いた。
II-16	図 II-1.10 地盤材料のひずみ依存性とその試験法、解析法(吉田(2005))	図 II-1.10 地盤材料のひずみ依存性とその試験法、解析法[Yoshida & Iai(1998)、吉田(2005)]
II-17	地震動応答計算結果を図 II-1.11～図 II-1.14、表 II-1.5～II-1.7 に示す。	地震動応答計算結果を図 II-1.11、表 II-1.6 に示す。
II-19, 26～28	表 II-1.5～8 震度区分別面積集計表	表番号の修正(表 II-1.6～9) 単位(km <sup>2</sup> )の追記 市町面積算出に関する説明の追記
II-20	地震動応答計算結果(非線形)を図 II-1.12～図 II-1.4、表 5.1-2～表 5.1-4 に示す。	地震動応答計算結果(非線形)を図 II-1.12～図 II-1.14、表 II-1.7～表 II-1.9 に示す。
II-30	表 II-1.9 富士川河口断層帯の平均活動間隔等	表 II-1.10 富士川河口断層帯の平均活動間隔等

II-31	地震動応答計算結果を図II-1.15～図II-1.16、表II-1.9～表II-1.10に示す。	地震動応答計算結果を図II-1.15～図II-1.16、表II-1.11～表II-1.12に示す。
II-32, 33	図II-1.15(2)及び図II-1.16(2)の「地表最大化速度分布図」	「地表最大加速度分布図」
II-35, 36	表II-1.9～10 震度区分別面積集計表	表番号の修正(表II-1.11～12)単位(km <sup>2</sup> )の追記 市町面積算出に関する説明の追記
II-40, 44～46, 50, 51	表II-2.3～8 液状化可能性区分別面積集計表	単位(km <sup>2</sup> )の追記 市町面積算出に関する説明の追記
II-54	1.2 収集したデータ ・急傾斜地崩壊危険箇所(国土交通省所管) <u>10,832</u> 箇所(うち、人家のない急傾斜地崩壊危険箇所Ⅲ:1,137箇所は対象外とした) ・地すべり危険箇所(国土交通省所管) <u>182</u> 箇所 ・地すべり危険地区(農林水産省(農村振興局)所管) <u>32</u> 箇所 計 <u>14,403</u> 箇所	最新のデータに修正 ・急傾斜地崩壊危険箇所(国土交通省所管) <u>9,628</u> 箇所(なお、人家のない急傾斜地崩壊危険箇所Ⅲは対象外とした) ・地すべり危険箇所(国土交通省所管) <u>183</u> 箇所 ・地すべり危険地区(農林水産省(農村振興局)所管) <u>91</u> 箇所 計 <u>13,259</u> 箇所
II-54	表II-3.1 収集・使用したデータ一覧	「データ年月」を最新のものに修正
II-55 ～66	「1.4 対象地点の一覧表」、表II-3.2(1)～(6)、図II-3.2～3.7	最新のデータにより想定したものに修正
II-106, 107	運動方程式(3)の「(3)」の表記位置	II-106 ページに表記
II-108	○レベル1の地震による最大津波高さは類似した結果となっており、駿河湾内で <u>3m～11m</u> 程度、遠州灘で <u>5m～7m</u> 程度、伊豆半島南部で <u>7m～9m</u> 程度、伊豆半島東部で <u>2m～4m</u> 程度である。  ○レベル2の地震による最大津波高さは破壊開始点やすべり域の違いにより2m程度の違いが見られる。駿河湾内で <u>3m～11m</u> 程度、遠州灘で <u>6m～9m</u> 程度、伊豆半島南部で <u>26m～33m</u> 程度、伊豆半島東部で <u>5m～14m</u> 程度である。	○レベル1の地震による最大津波高さは類似した結果となっており、駿河湾内(松崎町～牧之原市)で <u>3m～11m</u> 程度、遠州灘(御前崎市～湖西市(浜松市北区は浜名湖内のため除く))で <u>5m～11m</u> 程度、伊豆半島南部(下田市,南伊豆町)で <u>7m～9m</u> 程度、伊豆半島東部(熱海市～河津町)で <u>2m～4m</u> 程度である。 ○レベル2の地震による最大津波高さは破壊開始点やすべり域の違いにより2m程度の違いが見られる。駿河湾内で <u>6m～16m</u> 程度、遠州灘で <u>10m～19m</u> 程度、伊豆半島南部で <u>26m～33m</u> 程度、伊豆半島東部で <u>5m～14m</u> 程度である。
II-123 ～126	表II-5.21-1(1)及び表II-5.21-2(1)～(3) 浸水面積表	松崎町、御前崎港及び清水港の地形修正並びに河川区域内の高水域等の再判定に伴う面積の再計算に基づく表の修正 菊川市に関する記載の削除 「0.0」及び「-」の説明の追記並びに注記の表現の修正
II-127 ～132	図II-5.22-1(1)～(3)及び図II-5.22-2(1)～(3) 浸水図	松崎町、御前崎港及び清水港の地形修正並びに河川区域内の高水域等の再判定に伴う面積の再計算に基づく図の修正

II-133	○レベル1の地震による最大津波高さは伊豆半島東部で4m～7m程度、伊豆半島南部で4m～5m程度、駿河湾内で2m～3m程度、遠州灘で1m～2m程度である。  ○レベル2の地震による最大津波高さは伊豆半島東部で6m～9m程度、伊豆半島南部で9m～10m程度、駿河湾内で3m～5m程度、遠州灘で3m～6m程度である。	○レベル1の地震による最大津波高さは伊豆半島東部(熱海市～河津町)で4m～7m程度、伊豆半島南部(下田市,南伊豆町)で4m～5m程度、駿河湾内(松崎町～牧之原市)で2m～4m程度、遠州灘(御前崎市～湖西市(浜松市北区は浜名湖内のため除く))で2m～3m程度である。  ○レベル2の地震による最大津波高さは伊豆半島東部で6m～9m程度、伊豆半島南部で9m～10m程度、駿河湾内で3m～6m程度、遠州灘で3m～6m程度である。
II-134	表II-5. 22の単位「m」	「T.P. + m」
II-138, 139	表II-5. 23-1～2中の「南区」、「西区」、「北区」	「浜松市南区」、「浜松市西区」、「浜松市北区」
II-141, 142	表II-5. 24-1～2 浸水深別浸水面積	松崎町、御前崎港及び清水港の地形修正、計算時の構造物条件の変更、並びに河川区域内の高水域等の再判定に伴う面積の再計算に基づく表の修正 菊川市に関する記載の削除 「0.0」及び「-」の説明の追記並びに注記の表現の修正
II-141, 142	表II-5. 24-1～2中の「東区」、「南区」、「中区」、「西区」、「北区」	「浜松市東区」、「浜松市南区」、「浜松市中区」、「浜松市西区」、「浜松市北区」
II-143～148	図II-5. 24-1(1)～(3)及び図II-5. 24-2(1)～(3) 浸水図	松崎町、御前崎港及び清水港の地形修正並びに河川区域内の高水域等の再判定に伴う面積の再計算に基づく図の修正
II-151	吉田望(2006):「DYNES3D A computer . . . . .」	吉田望(1995):「DYNES3D A computer . . . . .」
II-151		吉田望(2005):「地盤の地震応答解析入門 2005年5月」の次に次のとおり追記 ・Yoshida, N. & Iai, S.(1998): Nonlinear site response and its evaluation and prediction, Proc. 2nd int. symp. on the effect of surface geology on seismic motion, Yokohma, Japan, pp.71-90.

○第III編

ページ	修正前又は修正箇所	修正後又は修正内容
III-2,3	表III-1.1及び表III-1.3 市町別・構造別の建物棟数	浜松市における一部地域の区割り当て見直しに伴う区別の建物棟数の修正
III-9	図III-1.7 S造建物(1981以前)の全半壊率曲線《階数別》	作図の誤りの修正

○第IV編

ページ	修正前又は修正箇所	修正後又は修正内容
IV-29	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1の地震・津波(東海地震、東南海・南海地震、東海・東南海・南海地震)	火災による重傷者数の訂正

	の人的被害まとめ表	
IV-29 IV-31 IV-32	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1の地震・津波（東海地震、東南海・南海地震、東海・東南海・南海地震）、レベル2の地震・津波（地震動：基本ケース、陸側ケース）の人的被害まとめ表	屋内転倒物・落下物による人的被害の一部集計結果の訂正 浜松市における一部地域の区割り当ての見直しに伴う区別の人的被害の修正

### ○第V編

ページ	修正前又は修正箇所	修正後又は修正内容
V-1	約80%（平成24年推定値）	約80%（平成21年推定値）

### ○参考

ページ	修正前又は修正箇所	修正後又は修正内容
参考-1~33,47~52, 54~60,63,65~67,69, 70,72,73,75,76,78~81, 84,86~123,125,126,131, 132,163~166	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波における全壊・焼失棟数、半壊棟数 駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波における死者数、重傷者数、軽傷者数 駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波における自力脱出困難者数	浜松市における一部地域の区割り当ての見直しに伴う区別の建物被害・人的被害の修正
参考-48,51,62	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1の地震・津波（東海地震、東南海・南海地震、東海・東南海・南海地震）の重傷者数	火災による重傷者数の訂正
参考-59,60,67,80,81, 88,101,102,109,122, 123,130,145,146,159, 160の後		「冬・夕発災時の重傷者・軽傷者」の表の追加掲載（以降、ページ番号がズレる）
参考-90,91,93,94,95, 96,98,99,104	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル2の地震・津波（地震動：陸側ケース）の人的被害表	屋内転倒物・落下物による人的被害の一部集計結果の訂正
参考-163,164,165,166 の後		「市町別の自力脱出困難者数」の予知ありケースの追加掲載（以降、ページ番号がズレる）
参考-168の後		「市町別の津波被害に伴う要救助者数」の表の追加記載（以降、ページ番号がズレる）

### ③ 静岡県第4次地震被害想定（第二次報告）の想定結果（概要）

ページ	修正前又は修正箇所	修正後又は修正内容
4,13	道路施設（緊急輸送路）の図	橋梁データの更新に伴う修正
7,8	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波における避難者数、物資不足量、住機能支障、トイレ不足量	浜松市における一部地域の区割り当ての見直しに伴う区別の建物被害の修正に起因した避難者数、物資不足量、住機能、トイレ不足量の修正
7	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波における物資不足量	人工造成地に係るメッシュ別結果の市町割り当ての見直しに伴う物資不足量の修正

### ④ 静岡県第4次地震被害想定（第二次報告）報告書

ページ	修正前又は修正箇所	修正後又は修正内容
11	「○間接的経済被害の予測については、中部圏産業連関表を用いて、近隣県から静岡県へ波及する経済被害の算定及び静岡県から近隣県へ波及する経済被害を算定し、県内総生産低下額（産業別）を算出した。」	「○間接的経済被害の予測については、中部圏地域間産業連関表を用いて、近隣県から静岡県へ波及する経済被害の算定及び静岡県から近隣県へ波及する経済被害を算定し、県内総生産低下額（産業別）を算出した。」
108-110	図Ⅲ-2. 1～6 道路（緊急輸送路）の想定結果	橋梁データの更新に伴う修正
111	表側：被災状況 その他道路 表頭：中部（沿岸部） 「多くの区間で落橋、橋梁損傷、地すべり、液状化、津波浸水により不通となる」	「多くの区間で橋梁損傷、地すべり、液状化、津波浸水により不通となる」
115	表 III-2.2 欄外に追加	「※津波浸水域内においても、盛土部・高架部等で鉄道施設の高さが確保されている場合は浸水の影響を受けない。なお、新幹線施設は、本被害想定での津波浸水深を上回る高さが確保されている。」
145~157,159,160,162,171,173,174,177~180,183~186,195~199,201~205,208,213,214,216,234~257,259~264,269~272,276~279,309,310,312	避難者数、物資不足量（給水不足、食料不足、毛布不足）、医療機能支障（医療対応力不足数、医師一人当たり診療すべき患者数、救急搬送充足率、日常受療困難者数）、住機能支障（中期的住機能支障、長期的住機能支障）、トイレ不足量、災害廃棄物等発生量の想定結果表	浜松市における一部地域の区割り当ての見直しに伴う区別の建物被害の修正に起因した避難者数、物資不足量、医療機能支障、住機能、トイレ不足量、災害廃棄物等の修正
177,178,182	表Ⅶ-2. 7～8及び表Ⅶ-2. 1 2	人工造成地に係るメッシュ別結果の市町

	食料不足量	割り当ての見直しに伴う物資不足量の修正
195~200, 213~216	表Ⅷ-2. 1~6 医療対応力不足数 表Ⅷ-2. 19~22 日常受療困難者数	中東遠総合医療センター(災害拠点病院)の対応力の掛川市及び袋井市への配分に伴う修正
283	「間接的経済被害の推定については、東日本大震災での間接的経済被害の算出にあたって供給制約の側面を考慮して評価を行った下田ら(2012)の手法を踏まえつつ、他都府県の被害の静岡県への影響を求めるため、静岡県産業連関表及びブロック間産業連関表を用いて評価を行う。」	「間接的経済被害の推定については、東日本大震災での間接的経済被害の算出にあたって供給制約の側面を考慮して評価を行った下田ら(2012)の手法を踏まえつつ、他都府県の被害の静岡県への影響を求めるため、中部圏地域間産業連関表及びブロック間産業連関表を用いて評価を行う。」
332	中央防災会議(2013b):南海トラフ巨大地震対策について(最終報告)のあとに追加	中部圏社会経済研究所(2011):中部圏地域間産業連関表(2005年版) ※文献の追加。

#### ⑤ 静岡県第4次地震被害想定／被害・対応シナリオ

ページ	修正前又は修正箇所	修正後又は修正内容
17	「表 南海トラフ巨大地震における人的被害の概数(予知なし、早期避難率が低い場合)」の題名及び表中の「レベル1の地震・津波」の死者数(夏・昼) <u>9,000人</u>	「表 駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震の人的被害の概数(予知なし、早期避難率が低い場合)」 <u>9,100人</u>
20	「表 南海トラフ巨大地震における人的被害」の題名及び表中の「レベル1の地震・津波」の死者数(夏・昼) <u>9,000人</u>	「表 駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震の人的被害」 <u>9,100人</u>
22	「復旧・復興期」の「【最大クラスの場合】」の記述中、「応急建設住宅へ入居: ※2 約4万7千世帯(※1 約7万1千世帯)」	「応急建設住宅へ入居: ※2 <u>約4万6千世帯</u> (※1 約7万1千世帯)」